

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【公表番号】特表2017-514637(P2017-514637A)

【公表日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【年通号数】公開・登録公報2017-021

【出願番号】特願2016-574308(P2016-574308)

【国際特許分類】

A 6 1 B 34/10 (2016.01)

【F I】

A 6 1 B 34/10

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月8日(2017.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

神経学的なプロシージャのために計画情報を表すコンピュータ実装方法であって、該方法は：

神経学的なプロシージャを特徴付ける最初のデータセットを受け取り、

過去の神経学的なプロシージャに関する歴史データを含む1つ以上の歴史データベースにアクセスし、

最初のデータセットとの類似に基づいて、神経学的なプロシージャに関連する1つ以上の歴史データを認識し、

一つ以上の過去のデータから、神経学的なプロシージャに関連する1以上の手術パラメータを認識し、

そして 出力装置上で、一つ以上の神経学的なプロシージャパラメータを表示することを含む方法である。

【請求項2】

少なくとも一つの他のデータベースにアクセスし、最初のデータセットに含まれる識別情報に基づいて神経学的なプロシージャに関連する神経学的なプロシージャを特徴付ける追加データを識別し、そして第1のデータセットに追加データを加える機能を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記神経学的なプロシージャパラメータを表示することは、神経学的なプロシージャの関心領域の画像に重ねた一つ以上の過去の神経学的なプロシージャパラメータの指標を表示する機能を含む、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

前記表示することは、脳手術の関心領域の画像に重ねた一つ以上の過去の侵入部位の位置の指標を表示し、そして一つ以上の手術パラメータは、脳手術のための侵入部位を含む、請求項4又は5に記載の方法。

【請求項5】

前記神経学的なプロシージャに関連する一つ又は複数の過去のデータを識別することは神経学的なプロシージャに関連する組織解析データに類似した組織分析データに関連する1つ以上の過去のデータを識別することを含み、前記一つ以上の過去のプロシージャパラメ

ータを識別することは、一つ以上の過去のデータに関連する診断を識別する機能を含む、請求項1～3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】

前記最初のデータセットは、神経学的なプロシージャに関連する画像データを含み、方法はさらに画像データ内の位置を選択する入力を受信し、選択された位置に関連する組織分析データに基づいて神経学なプロシージャに関連する一つまたは複数の過去のデータを認識する機能を含む、請求項7に記載の方法。

【請求項7】

前記神経学的なプロシージャに関連する一つまたは複数の過去のデータを識別する方法は、神経学的なプロシージャに類似する画像データに関連する1つまたは複数の過去のデータを識別する機能を含む、請求項1～8のいずれか1項に記載の方法。

【請求項8】

神経学的なプロシージャの情報を提供システムであって、このシステムは：二つ以上のデータベース（各々が異なる脳手術に関連する情報を保存する）と通信している一つ以上のプロセッサを含む中央システムを含み、

中央システムによって実行可能な一つ以上のデータ処理モジュールを含むシステム。

前記データ処理モジュールが計画モジュールを含み、前記計画モジュールが実行されたら、システムは：

手術を特徴付ける最初のデータセットを受け取り、

過去の手術に関する歴史データを含む1以上の歴史データベースをアクセスし、

最初のデータセットとの類似に基づいて、脳手術に関連する1以上の歴史データを認識し、

過去のデータから、脳手術に関連する1以上の過去の手術パラメータを認識し、出力装置上で、一つ以上の手術パラメータの一つ以上の過去のインスタンスを表示するシステムである。

【請求項9】

前記計画モジュールによってシステムはさらに、少なくとも一つの他の局部的または遠隔データベースにアクセスし、最初のデータセットの識別情報に基づいて、神経学的なプロシージャを特徴付ける付加的なデータを識別し、最初のデータセットにデータを追加する、請求項15に記載のシステム。

【請求項10】

前記計画モジュールによってシステムはさらに、神経学的プロシーの関心領域の画像に重ねた一つ以上の過去のプロシージャのパラメータの指標を表示する出力デバイスを引き起こす請求項15又は16に記載のシステム。

【請求項11】

前記一つ以上のプロシージャパラメータは、脳手術のための侵入部位を含み、請求項18又は19に記載のシステムであって、前記計画モジュールによってシステムは、脳手術の関心領域の画像にかさねて、1つ以上の過去の侵入部位の指標を出力デバイスに表示する。

【請求項12】

計画モジュールによってしすてむはさらに、神経学的なプロシージャに関連する組織解析データに類似する組織分析データに関連する歴史データを識別することによって、神経学的なプロシージャに関連する歴史データを決定し、過去のデータに関連する診断を決定することによって、過去のプロシージャのパラメータを決定する、請求項15～20のいずれかに記載のシステム。

【請求項13】

前記最初のデータセットは、神経学的なプロシージャに関連する画像データを含み、計画モジュールによってシステムはさらに、画像データ内の位置を選択する入力を受信し、選択された位置に関連する組織解析データに基づいて、神経学的なプロシージャ関連する一つまたは複数の過去のデータを決定する、請求項21に記載のシステム。

【請求項14】

計画モジュールによってシステムはさらに、神経学的なプロシージャに関連する画像データに類似する画像データに関連する1つまたは複数の歴史データを識別することによって、神経学的なプロシージャに関連する一つまたは複数の過去のデータを決定する、請求項15-22のいずれかに記載のシステム。

【請求項15】

計画モジュールによってシステムはさらに、1つ以上の過去のデータに関連する1つまたは複数のプロシージャの結果を出力装置に表示させる請求項15-23のいずれかに記載のシステム。